

# エレベーター〔階段室型共同住宅用エレベーター（昇降路建物一体）〕性能表示書

別表 L-3

2022年 2月 8日

一般財団法人 ベターリビング  
理事長 井上 俊之



優良住宅部品認定規程第14条第4項に基づき、認定されたエレベーター〔階段室型共同住宅用エレベーター（昇降路建物一体）〕の主要な性能等を以下に表示する。

認定企業名	株式会社日本ビルテクノス	認定番号	BLELD012126
名称・型式、優良住宅部品の概要は別紙による			

通用認定基準：エレベーター〔階段室型共同住宅用エレベーター（昇降路建物一体）〕 BLS ELD:2020（2020年4月1日 公表・施行）												
エレベーター	機能性	規定された定員・停止箇所数・昇降行程・定格速度、変動負荷に対する正常な加速・減速、起動、停止時に乗心地がよいこと、着床時に著しい段差を生じないこと、着床時にかご床と乗場床に著しい隙間がないこと、著しい運転騒音が生じないこと、かご内必要照度の確保、かご内操作盤の設置位置、かごの位置表示の見やすさ、いたずら及び誤操作防止対策、かご内換気扇の露出がないこと、制御盤・電動機・制動機・巻上機・非常止め装置・乗場ドアロック及びスイッチ・調速機・ロープの適切な取付と作動、戸開閉時間の仕様表示値との著しい相違がないこと、省電力に配慮、受電箱及び制御盤の適切な取り付け、つり合おもりの重量加減の容易性		適合								
	安全性	耐震性の確保、身体に触れる部分に鋭利な突起等がないこと、ゴミ詰まり対策、かご下エプロンの設置、異常時開閉繰り返し機能、停電時自動着床装置、安全装置の確実な作動、故障時の乗員救出、停電灯の適切な照度及び点灯時間の確保、停電時の外部連絡装置の作動、防犯上の安全性、絶縁抵抗、構成部品に使用する材料のホルムアルデヒド対策		適合								
	耐久性	金属材料は腐食が生じにくいこと		適合								
昇降路建物	環境に対する配慮 (○は適用された事項を示す)	<table border="1"> <tr> <td>— 製造場の活動における環境配慮</td> <td>— 材料の調達時における環境配慮</td> <td>— 製造・流通時における環境配慮</td> </tr> <tr> <td>— 施工時における環境配慮</td> <td>— 使用時における環境配慮</td> <td>— 更新・取外し時における環境配慮</td> </tr> <tr> <td>— 処理・処分時における環境配慮</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	— 製造場の活動における環境配慮	— 材料の調達時における環境配慮	— 製造・流通時における環境配慮	— 施工時における環境配慮	— 使用時における環境配慮	— 更新・取外し時における環境配慮	— 処理・処分時における環境配慮			—
	— 製造場の活動における環境配慮	— 材料の調達時における環境配慮	— 製造・流通時における環境配慮									
	— 施工時における環境配慮	— 使用時における環境配慮	— 更新・取外し時における環境配慮									
— 処理・処分時における環境配慮												
機能性	屋根防水の適切な材料及び排水勾配の確保、外壁の雨水侵入防止対策、接続通路・地上階出入口部に昇降路の雨水侵入対策、屋根及び接続通路の雨水排水、著しい運転騒音がなく、外装材は遮音性能に配慮されていること、接続通路は発生音が生じにくい床仕上げであること、昇降路内に熱がこもらないこと		適合									
安全性	構造的な安全性の確保、既存共同住宅の挙動や揺れへの対応、層間変形・衝撃に対して支障のない外装材を使用、安全性能を満たした防雨スクリーンのパネル強度、シーリング材は被着体との組合せに適合し追従すること、地域に対応した使用材料を選択可能であること、接続通路からの墜落防止、身体に触れる部分に鋭利な突起等がないこと、既存共同住宅の入居者の日常生活への配慮及び安全性に配慮していること、昇降路ユニットが耐火建築物、階段室の排煙上有効な開口部を確保、構成部材は不燃材料又は準不燃材料		適合									
耐久性	構造耐力上主要な部分に用いる部品は耐久性があること、非構造部品は耐久性のある表面処理を施していること、シーリング材の耐久性を確保していること、地域に対応した使用材料の耐久性を確保していること等		適合									
優良住宅部品の性能等	環境に対する配慮 (○は適用された事項を示す)	<table border="1"> <tr> <td>— 製造場の活動における環境配慮</td> <td>— 材料の調達時における環境配慮</td> <td>— 製造・流通時における環境配慮</td> </tr> <tr> <td>— 施工時における環境配慮</td> <td>— 使用時における環境配慮</td> <td>— 更新・取外し時における環境配慮</td> </tr> <tr> <td>— 処理・処分時における環境配慮</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	— 製造場の活動における環境配慮	— 材料の調達時における環境配慮	— 製造・流通時における環境配慮	— 施工時における環境配慮	— 使用時における環境配慮	— 更新・取外し時における環境配慮	— 処理・処分時における環境配慮			—
	— 製造場の活動における環境配慮	— 材料の調達時における環境配慮	— 製造・流通時における環境配慮									
	— 施工時における環境配慮	— 使用時における環境配慮	— 更新・取外し時における環境配慮									
— 処理・処分時における環境配慮												
適切な品質管理の実施	工程の管理、製造設備等の保守、外注管理、苦情処理等が適切に行われていること		適合									
適切な品質保証の実施	エレベーター	保証書等が用意されていること 無償修理保証の対象及び期間が明記されていること	適合									
適切な供給体制及び維持管理体制等の確保	昇降路建物	部品を構成する部分又は機能の瑕疵（施工の瑕疵を含む） 5年以上 構造耐力上主要な部分 10年 エレベーターの運行に支障をきたすような雨水の侵入及び建物の損傷 10年 上記以外の瑕疵 2年	適合									
	確実な供給体制の確保	製造、輸送及び施工について、責任が明確になっていること		適合								
	適切な維持管理への配慮	維持管理のしやすさに配慮されていること		適合								
		補修及び取替えへの配慮	構成部品について取替えパーツを明確にしていること	適合								
			生産中止後10年間は取替えパーツの供給が可能なこと	適合								
	確実な維持管理体制の整備	相談窓口が整備されていること		適合								
		維持管理等の体制が構築されていること		適合								
維持管理の実施状況に係る情報が管理されていること		適合										
適切な施工の担保	適切なインターフェイスが設定されていること		適合									
	施工方法・納まり等が明確になっていること		適合									
情報提供	基本性能情報	エレベーター	カタログ等による定格積載量、制御方式等の情報が提供されること	適合								
		昇降路建物	カタログ等による昇降路外形寸法、対応するエレベーターの構造要件等の情報が提供されること	適合								
	使用情報	取扱説明書による誤使用防止のための指示・警告、無償修理保障期間等の情報が提供されること		適合								
	維持管理情報	カタログ等による維持管理内容、消費者相談窓口等の情報が提供されること		適合								
	施工情報	施工説明書による施工上の留意事項等の情報が提供されること		適合								
設計コンセプト、特徴等												
備考												

